

まほろば秦野通信

平成30年1月25日

タイトル	公共施設の夜間の定期利用者を募集
When (いつ)	【募集期間】 2月1日～2月22日
Where (どこで)	【対象施設】 ①保健福祉センター（第2会議室） ②曲松児童センター（会議室B、創作活動室、遊戯室） ③広畑ふれあいプラザ（学習室1）
What (なにを)	公共施設は、特に夜間において利用が低く、非効率な状態となっています。そこで、市民福祉の向上とあわせて、公共施設が本市の経営資源として良好な循環が図られることを目的に、夜間において、市民を対象とする教室や講座を開講し、定期的に利用していただくことについて、昨年10月の公共施設使用料の見直しに合わせて条例で制度化しました。 今回は、本年4月からの利用者を募集します。 なお、利用者は、受講者から受講に係る対価を得ることも可能ですが、施設の利用料は、施設の管理運営費相当額とするため、通常の利用よりも高く設定しています。
How (どのように)	希望者は、募集要領（対象施設及び市ホームページで配布）にある申込書に必要事項を記入し、期間内に公共施設マネジメント課へ提出。 後日、利用内容に係る面談等を行い、利用者を選定します。
過去の実績	平成28年4月から、制度化に先立ち試行的に実施。現在、保健福祉センター（第2会議室）において、個人・団体3者がそれぞれ「パソコン教室」「小学生英語教室」「不登校・引きこもりの児童・生徒のための学習室」を開講しています。
今後の取り組み	利用状況やニーズ等を把握したうえで、他の施設への拡大も検討していきます。
ホームページURL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000003658/index.html
問い合わせ	政策部公共施設マネジメント課公共施設マネジメント担当 石原 電話0463（82）5122